

令和7年度愛西市立小学校へ
入学される方へ就学援助費のお知らせ

問 学校教育課 ☎(55)7136

▼新入学学用品費の入学前支給／令和7年度に愛西市立小学校に入学するお子様の入学にかかる費用の一部(5万7千60円)を入学前に支給します。

▼対象者／令和7年度愛西市立小学校に入学予定の児童の保護者で、同一生計世帯全員の所得合計額が基準額以下である方(「所得基準の目安」参考)

所得基準の目安

世帯の人数	世帯の所得額 給与収入(年収)
2人世帯 母30歳、子どもが小学1年生の場合	1,799,000円 2,687,000円
3人世帯 父母30歳、子どもが小学1年生の場合	2,354,000円 3,479,000円
4人世帯 父母35歳、子どもが小学4年生、 1年生2人の場合	2,887,000円 4,159,000円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なります。

※今年度8月以降に申請し認定を受けている保護者(現在、お子様を愛西市立小中学校に就学させている保護者で就学援助の認定を受けている方)は、今回申請の必要はありません。

▼受付期間／12月2日(月)～27日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

▼申請場所／学校教育課または各支所

▼必要書類など／

①申請書(申請場所に設置。市ホームページからダウンロード可)

②保護者名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)

③その他

・愛西市に令和6年1月1日に住所がなかった同一生計世帯員の方↓令和6年度(令和5年分)課税(非課税)証明書
・対象児童の住所が愛西市内にない方↓対象児童を含む世帯全員の住民票(続柄等全部記載のもの)
・その他、状況により追加で書類の提出をお願いする場合があります。

▼認定および支給時期／

認定時期：令和7年2月
支給時期：令和7年3月



現在発行している国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者証は令和7年7月31日まで使えます

問 保険年金課 ☎(55)7119

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178

法改正により、従来の被保険者証は12月2日に廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)での受診を基本とする仕組みに移行します。ただし、現在発行している国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者証は、住所や負担割合などに変更がないかぎり、令和7年7月31日まで使えます。

マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードに保険情報を登録されていない方には、令和7年8月1日から使用できる資格確認書(従来の被保険者証に代わるもの)を令和7年7月に送付する予定です。

※令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度へ移行する場合など、有効期限が異なる方については、随時資格確認書を交付します。

県営名古屋空港からのお知らせ

問 名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633

年末年始期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できないおそれがあります。空港へお越しの際は、公共交通機関もご利用ください。

水道管の凍結に注意を！

問 上水道課 ☎(55)7146

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍り、破裂しやすくなります。特に次のような場所は凍りやすいので注意してください。

・むき出しになっている水道管
・北向きにある水道管
・風当りの強いところにある水道管

【水道水の凍結を防ぐには】

・水道管に保温材などを巻く
・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける
※熱湯をかけると破裂する危険がありますのでご注意ください。

【水道管が破裂したとき】

蛇口や水道管が破裂したときは、水道メーター付近の止水栓を閉め、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をし、指定給水工事業者へ修理をお申し込みください。

※指定給水工事業者の一覧は、佐織・八開地区の方は、市ホームページを確認ください。立田・佐屋地区の方は、海部南部水道企業団のホームページを確認ください。



(佐織・八開地区)



(立田・佐屋地区)